

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金 貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付のご案内

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で減収し生活が苦しくなっている方々へ生活再建費として、【特例貸付制度】緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）の生活福祉資金制度を行っています。

今回、緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）の受付期間が、**令和4年9月末で終了**となります。

申込受付には書類等の確認が必要となり、お時間を要する場合がございます。期間に余裕をもってお申し込みください。

詳細はリンク先の愛知県社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

[愛知県社会福祉協議会 HP](#)

問合せ先 大治町社会福祉協議会 生活福祉資金担当

TEL（担当）052-433-9996